

## 離床感知センサーは拘束用具？

～“告げ口”マットは人権侵害？～

特別養護老人ホーム「かけがわ苑」

身体拘束廃止委員会  
草賀一友（生活相談員）  
倉本孝行（介護職員）



## <施設概要>

- 施設名称 特別養護老人ホーム かけがわ苑
- 所在地 静岡県掛川市大池648番地
- 開設日 昭和60年4月1日
- 定員 特養80名 短期入所7名
- 居室概要 従来型多床室・従来型個室
- 職員配置 介護職員数（常勤換算数38.7名）  
看護職員数（常勤換算数4.9名）
- 在宅サービス（短期入所・通所介護・訪問介護  
居宅介護支援・地域包括）
- 身体拘束ゼロ再宣言 H27年9月



## 身体拘束にあたる具体的な行為11項目

- ①徘徊しないように、車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ②転倒しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ③自分で降りられないように、ベッド柵を（サイドレール）で囲む。
- ④点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。
- ⑤点滴、経管栄養等のチューブを抜かないように、又は皮膚をかきむしらないよう、手指の機能を制限するミトン型の手袋を付ける。
- ⑥車椅子や椅子からずり落ちたり、立ち上がりしなないように、Y字型抑制帯や腰ベルト、車椅子テーブルをつける。
- ⑦立ち上がる能力のある人の立ち上りを妨げるような椅子を使用する。
- ⑧脱衣やおむつはずしを制限するために、介護服（つなぎ服）を着せる。
- ⑨他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ⑩行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。
- ⑪自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。

## 平成27年度「身体拘束廃止看護実務者研修」 H27.11.5

講師：島海房江先生（NPO法人 メイアイヘルプユース事務局長）



コミュニティアク 10月号 島海房江先生 掲載記事

## “告げ口”マットと身体拘束 これが介護事故防止？

ある有料老人ホームに入居している90歳のAさんは、ホームへの入居をご自身で決断されました。

後見人である姪御さんは、月2回ほどの頻度で面会に訪れていました。Aさんが入居して2年がたったころ、面会に訪れAさんに変わりわなないか尋ねると、Aさんは「**呼ばないのに職員が部屋に来る。用事もないのに部屋に入ってくるので『呼んでない。帰れ』**と言ってやった、**いつもどこから見張られているようで、気持ちが悪い**」と言ったそうです。

Aさんのベッド脇には離床を検知するフット用のセンサーマットが置かれていました。更に2週間後、ホームを訪れるとAさんは「**わかったのよ。ここを踏むと職員が来るの。だから踏まないようにまたいているの。**お友達もそうしているそうよ。だからお友達とこれを**“告げ口”マットと呼んでいるの**」と説明してくれるそうです。

姪御さんは、センサーマットをまたくと、むしろ転倒の危険が増すと考えて、センサーマットの撤去をホームにお願いしました。

## センサー廃止を目的とした 内部研修“開催前”の職員への意識調査

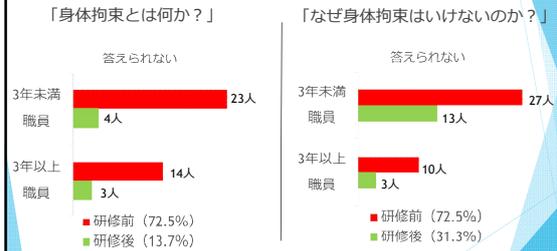
センサーを使用することで...

- ▶ 夜間自分でトイレに立ち上がった際、センサーが鳴ることで、すぐに駆けつけることができる為、転倒リスクが少ない。
- ▶ 事故を未然に防ぐ事が出来るので、職員としては安心感を抱ける。

## 人権尊重・身体拘束廃止に向けた 職員内部研修履歴

- ・「職業倫理について」（全職員対象 H27.2.12:H27.3.12）  
講師：聖隷クリストファー大学 野田准教授
- ・「**身体拘束ゼロに向けての意識改革**」（全職員対象 H27.12.3:H27.12.8）  
主催：身体拘束廃止委員会
- ・「身体拘束ゼロに向けての意識改革（再）」（自主研修 H28.8.3）  
主催：身体拘束廃止委員会
- ・「高齢者虐待予防研修」（全職員対象 H29.1.11:H29.1.16）  
主催：身体拘束廃止委員会
- ・「高齢者施設における、入所者の人権と処遇について」（全職員対象 H29.1.19:H29.2.23）  
講師：静岡県人権啓発センター 杉原久雄指導員
- ・「身体拘束に関する最新情報」  
介護室合同フロアミーティングにて

## 意識調査（アンケート）結果 「対象職員51人」



身体拘束がなぜいけないか説明できない職員が半減した！！

## センサー廃止を目的とした 内部研修“開催後”の職員への意識調査

- ▶ 安全は利用者の為である。職員の安心ではない。
- ▶ 身体拘束に限らず、人としての尊厳についてもさらに考える事ができた。
- ▶ 変わらない。前からその意識はあるので。
- ▶ 施設としての方向性がはっきりしたと言うことは、十分に伝わったので、苑の方針に沿ってケアに当たっていく。
- ▶ 事故防止の為にと思っていた事でも、その人にとっては精神的苦痛であり人権侵害に当たるので、身体拘束はしてはならない。
- ▶ センサー使用が身体拘束に該当するという解釈に対してまだモヤモヤしています。
- ▶ 利用者の為にいけない事だとわかっているが、センサーを外す事によって事故への不安は高まり職員の負担は増すと思う。

## 仮説

身体拘束用具であるセンサーを外した生活環境こそ、人権が脅かされない、安心安全なその人らしい暮らしの実現に繋がるのではないかと？



## 施設方針の決定

委員会では、利用者の人権が尊重された生活を保障するに当たり、**センサーは身体拘束（つまり“黒”）と判断し**、廃止に向けて今後取り組んでいく。

現在使用中の利用者においては、今後1カ月の間に見直すこととし、やむを得ずセンサーを継続使用するに当たっては、これまで実施してこなかった切迫性・非代替性・一時性の3要件を確認し、ご家族と身体拘束適用の同意書を書きます。しかし、その後も外す方向で常に追究していく。

センサー廃止！！



## センサー廃止直後：介護職員の声



**実施後の状況**・・・センサーを廃止したことによって転倒事故件数の増減に変化はみられなかったが、事故防止への関心は深まり、見守りの質は向上した。

**介護職員の声**



センサーの電源入れ忘れによる人為的なミスや事故がなくなったのは事実です。

今まではコールですぐに駆けつけても危険には察がらない動作であることも多かったです。すでに転んでいることもありましたが、センサーを頼らないので、利用者様の行動パターンや行動理由から危険予測し対応する力がついたように思います。

センサー対応しては「鳴ったら動く」という受け身の動きだった為、他者にコントロールされている感じがして、立ちつくすことも多かったけど、自分で予測して動く自発的な行動が多くなったのでストレスを感じにくくなりました。

今は、センサーを外して良かったと思っています。

夜間等、同時多発コール対応への悩ましが軽減されました。



**ご家族の言葉から**

(センサーを外すにあたって)  
H様長男の妻より  
「こんなに母のことを考えて下さり、大変感謝しています。」

T様長女より  
「ここに来てから、落ち着いています。笑顔も出ているし、家族としても安心です。」  
※平成29年3月13日入所。以前の施設では、夜間に起き出すと帰宅願望が出て、不穏になった。起き出した後の早期対応の為、センサーを使用していた。当苑入所後は使用していない。

**センサーを外した成果の反面・・・**

一部の職員からは、離床感知センサーが世間で推奨されていることについて、今後どのように向き合っていくといいの？と疑問の声もあがりました。



**国の方針・施策は ⇒ ICT・介護ロボットの導入促進**

- ・ロボット技術の介護利用における重点分野 平成24年11月策定 平成26年2月改訂 厚生労働省・経済産業省
- ・月刊老施協 平成28年6月号 公益社団法人全国老人福祉施設協議会

The collage includes a document titled 'ICT・介護ロボットの導入促進' (Promotion of ICT and Care Robots), a magazine cover for '老施協' (National Association of Elderly Welfare Facilities) featuring a photo of a person in a wheelchair, and other related materials.

**介護保険制度の見直しに関する意見**  
平成28年12月9日 厚生労働省 社会保障審議会 介護保険部会

- ◎ 介護人材の確保(生産性向上・業務効率化等)
- ◎ 介護人材については、「ロボットやセンサーを活用する」(平成28年6月2日閣議決定)を踏まえ、介護人材の確保を向上し、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保、育成、生活の向上を図るための取組を進め、2025年度以降に予定している20万人の介護人材の確保に貢献し取り組んでいくこととしている。
- ◎ 介護職員については近年介護業界平均に比べ賃上げ率が低く、介護職員の確保が急務に迫られている。介護業界の魅力を高め、今後の介護職員の安定した確保・定着を図るため、まずは総合的な働き方改革を推進する。介護職員の確保を向上し、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保、育成、生活の向上を図るための取組を進め、2025年度以降に予定している20万人の介護人材の確保に貢献し取り組んでいくこととしている。
- ◎ 介護職員に対する賃上げ率を向上させるための取組を進め、介護職員の確保を向上し、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保、育成、生活の向上を図るための取組を進め、2025年度以降に予定している20万人の介護人材の確保に貢献し取り組んでいくこととしている。
- ◎ 介護職員に対する賃上げ率を向上させるための取組を進め、介護職員の確保を向上し、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保、育成、生活の向上を図るための取組を進め、2025年度以降に予定している20万人の介護人材の確保に貢献し取り組んでいくこととしている。
- ◎ 介護職員に対する賃上げ率を向上させるための取組を進め、介護職員の確保を向上し、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保、育成、生活の向上を図るための取組を進め、2025年度以降に予定している20万人の介護人材の確保に貢献し取り組んでいくこととしている。

**※生産性の向上・業務の効率化・介護負担の軽減のために、介護ロボットの導入を促進する。また、ロボット・ICT・センサーを活用している事業所に対する介護報酬や人員・設備基準の見直し等を平成30年度介護報酬改定の際に検討することが適当である。**

**総括**

当施設では、委員会活動の活性化と、人権擁護の研修を積むことで、身体拘束に対する意識が希薄だった過去を打破してきた。その過程で、事故防止の目的のもと、必要な介護用備品として取り入れていた「センサー」の在り方に着目した。「センサー使用は身体拘束状態」と定義し、使用を撤廃する方針を打ち立て、その廃止への取組みを通して、身体拘束の捉え方、考え方そのものを根底から見直す機会としたことで、職員の意識に変化が見られている。現在、ご家族からの強い意向を受けて、センサー使用を継続しているショートステイ利用者への対応が課題として残っているが、今後、委員会としては、今回の取組みの継続に留めず、介護ロボットの推奨やICT等の活用の中でも、利用者の人権を阻害する恐れのある行為について研究を続け、意見を発信することで、利用者様に、安心できる生活を届けたい。

ご清聴ありがとうございました。



かけがわ苑 身体拘束廃止委員会一同